Ver5.0.2 の主なバージョンアップ内容

◎ 初期設定 - 社員情報設定

☑ 通勤手当の非課税限度額の改正に対応しました。

◆ 支給済みの給与処理は必ず確定させてからバージョンアップしてください。

バージョンアップ後に選択したデータには改正後の通勤手当非課税限度額(平成 26 年政 令第 338 号)が適用されます。改正前の非課税限度額で支給済みの場合、給与処理を確定させずにバージョンアップを行うと、実際に支給した金額とシステム上の金額に差が生じてしまいます。該当データがある場合は必ず確定させてからバージョンアップ処理を行うようにしてください。



片道の通勤距離	改正後	改正前
55km 以上	31,600 円	04F00 III
45km 以上 55km 未満	28,000円	24,500 円
35km 以上 45km 未満	24,400 円	20,900 円
25km 以上 35km 未満	18,700 円	16,100 円
15km 以上 25km 未満	12,900 円	11,300 円
10km 以上 15km 未満	7,100 円	6,500 円
2km 以上 10km 未満	4,200 円	4,100 円
2km 未満	0円	0円

[※]片道の通勤距離が「55km以上」の区分が新設されています。該当者がいる場合は「初期設定-社員情報設定」の「通勤手当」タブの「交通区分」を変更してください。

◎ 年末調整 - 明細入力(個人別)

☑ 「通勤費精算額」と「通勤費精算内容」の2項目を追加しました。



通勤費精算額: 課税扱いで支給された通勤手当のうち、今回の改正により非課税扱い

にできる金額があった場合にその金額を入力します。ここで入力した 金額は、「給料・手当」の「課税支給額」から差し引かれます。また、源

泉徴収簿に「非課税となる通勤費○○円」が印字されます。

通勤費精算内容: 通勤費精算額の計算式を入力します。(入力例:1,500 円×7 か月) 入

力内容はそのまま源泉徴収簿に印字されます。

※[年末調整-明細入力(一覧表)]では「通勤費精算額」と「通勤費精算内容」は入力できません。

◎ 年末調整 - 源泉徴収簿

☑ "非課税となる通勤手当"の印字に対応しました。([年末調整-明細入力(個人別)]で設定した「通勤費精算額」と「通勤費精算内容」が印字されます。)

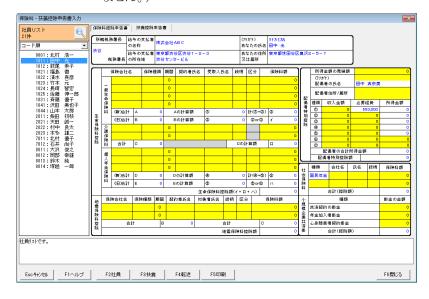
所属	3		営業総督				職名	主任		住 東京 所	-0061 (都渋谷区初台	3-45-9			氏名	(79)		キ" ま 4 灰尾 : 月日 :	素子	61.4	. 47	128		社員委号		10	012
9	18		文給 目 日		能支	治額		社会保険 料等除額	社会保険料等 控除後の給与 等の金額	扶護等 競響の	算出税額	年末調整 に不足税 不足税	差 引 徵収税額	M.	上のt を付っ	年末 前さ 様につ は豪収	月別	を続りま	放した 観		税額 引用液	Н.	91		R SE	# 5	技高
2	+	前項	_	t			ľ	25 00 00	4-226			17.200	9.0.00	_	申告		急起兵官	10001	D #	-	老人教			***	等 をOで開		Lage Legar
ž			31		34	9,000	0	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420	泰拉除	の有	500	老人	多数 多数	51		用层色镜 当初	その他 当初	521	_			1000
5	:	2	2 28	3	34	9,000)	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420	毎の		# · ®	# · @	-	A F	, 1 =	A B B	9	A	_ /\ 	M-01 2 S 3 S1	-	i žti
	:	3	3 31	ı	34	9,000	0	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420	申告		# · #	#·#	-	A .	۸.	A 8		A .	۸.	直接 特別直接	H	人男田
	4	4	30		34	9,000	0	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420	Ľ	_	* * #	* *		٨ ,	, b	۸ .		۸ "	٨	多失 動分半生	\blacksquare	, . ,
S		5	31		34	9,000	9	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420	Г	94	#4 · 3		2		\exists		全額	177.	500		税額	92.6
. 8		3	30	Ī	34	9,000	-	47, 564	301, 436	R	8, 420	0	8, 420		-	与等											
手		7	31		34	9,000	0	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420		ř	与所得		計 その給	多等の	全額		_	177, 800,	_	E (8.5	roe#	92, 6
î a		3	3 31	ı	34	9,000	0	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420		1			もの機					570,	768	旧長常	接害体	晚料支
į.	1	,	30		34	9,000)	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420		1		##IC21	小規模企 の機能の	•	*2			_	_		開会の	
į	10	1	31		34	9,000	,	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420				を料の打 を料の打			\dashv			_	_	(接等機	
Ł	11	1	1 30	,	34	9,000	,	47, 564	301, 436	0	8, 420	0	8, 420	年	Ē	偶者和	別控制		ac				_			旅科等	
:	L.	, ,	31	1	2.4	9,000		47, 564	301, 436	0	_	1, 780	1, 780	末	(a)	表: 得控i	書等の数	保護の合	# 18	\dashv			380,	768	「非職物 10,800	となる通 9 (1.80	新手 月×70

◎ 年末調整 - 保険料・扶養控除申告書

☑ 保険料控除申告書と扶養控除申告書が作成・印刷できるようになりました。

※保険料控除申告書と扶養控除申告書は、バージョンアップにより 【メールde給 与クライアント】 でも作成・印刷できます。(「入力・送信」メニューに「保険料・扶養控除申告書」が追加されます。)

保険料控除申告書: 背景色が黄色の項目が入力可能です。「F4:転送」ボタンを押すと合 計金額を「年末調整-明細入力(個人別/一覧表)」に転記します。 (「F4:転送」を行わない場合は入力結果が年末調整の計算に反映し ません。)



扶養控除申告書: 背景色が黄色の項目が入力可能です。背景色が白色の項目は「初期 設定-社員情報設定」又は「初期設定-家族構成/扶養人数設定」と 連動しています。「F2:社員」又は「F3:扶養」で呼び出し可能です。



Ver5.0.2 のその他のバージョンアップ内容

◎ 初期設定 - 会社情報設定

☑ 平成26年9月からの厚生年金保険料に対応しました。(但し、Ver5.0.2 へのバージョンアップ後に新規作成するデータに限ります。)

◎ 初期設定 - 金融機関設定

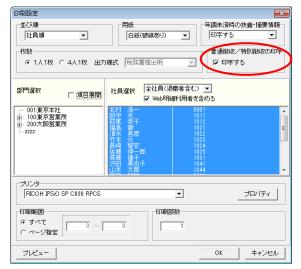
☑ 金融機関辞書を更新しました。(2014年10月現在)

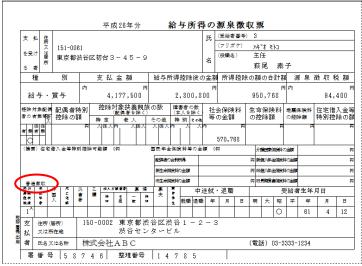
◎ 初期設定 - 市町村設定

☑ 市区町村辞書を更新しました。(2014年10月現在)

◎ 年末調整 - 源泉徴収票

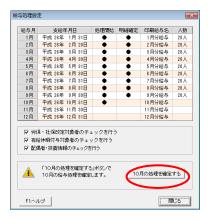
図 摘要欄に「普通徴収・特別徴収」の文字が印字できるようになりました。(市町村によっては摘要欄への記載を求めるケースがあったので対応しました。)



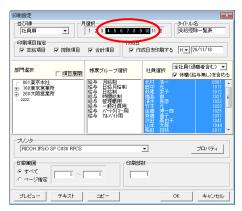


平成 26 年の改正により非課税扱いにできる通勤手当の集計方法

- ◎ 10月31日までは改正前の非課税限度額で支給し、11月30日支給分より改正後の限度額で通勤手当を支給する場合を例にご説明します。
 - 1. 10 月の給与処理が未確定の場合は確定させます。(改正前の非課税限度額で通勤手当を支給した月の処理が未確定のデータがある場合は、必ず確定させてから 2. に進んでください。)



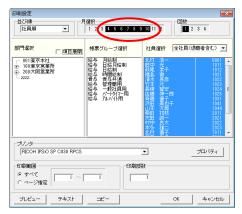
- 2. プログラムを Ver5.0.2 にバージョンアップして通勤手当の非課税限度額引上げの改正 に対応します。
- 3. 精算が必要な社員を探します。「給与処理-支給控除一覧表」を開き、印刷設定画面で 4~10月を選択して「プレビュー」または「OK」をクリックします。



4. 「課税通勤費」に金額がある社員が精算対象です。対象者をメモします。



5. 「管理資料>賃金台帳」の印刷設定画面で 4~10 月を選択し、精算対象の社員を選んで「プレビュー」または「OK」をクリックします。



- 6. 4~10月の「非課税通勤費」と「課税通勤費」を確認します。
 - ※ これより先は、4~10 月の 7 か月間 「**非課税通勤費: 24,500 円**」「**課税通勤費: 1,500 円**」で、通勤距離が「**片道 50km**」であったとしてご説明します。

株式会社ABC	課税通勤	費		1, 500	平成 26	年 4月 ~	10月
#K#EABC	非課税;	動養		24,500	8.9	0001:42#	
文档月日 文档項目	4月20日	0,931.0	6,930 8	7月31日	0 Pl 0 L D	9 A 9 A 30 B	10 月 11 1
基本給(月粉) 夜鐵字店 家族添出	810,000	660, 000 0	600,000	600,000	600,000	£00,000	- 60
蒸灰油粉 會	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
便把追助量	24,522	24,520	24,500	24, 100	24,510	24,100	- :
1 日本の大田田	426, 000	626, 000	626, 000	626, 000	626, 000	626,000	- 6

7. 以下の表で改正後の非課税限度額を確認します。

28,000 円(改正後) - 24,500 円(改正前) = 3,500 円

従って、月々最大3,500円を非課税扱いにできます

片道の通勤距離	改正後	改正前
55km 以上	31,600 円	04500 55
45km 以上 55km 未満	28,000円	24,500円
35km 以上 45km 未満	24,400 円	20,900 円
25km 以上 35km 未満	18,700 円	16,100 円
15km 以上 25km 未満	12,900 円	11,300 円
10km 以上 15km 未満	7,100 円	6,500 円
2km 以上 10km 未満	4,200 円	4,100 円
2km 未満	0円	0円

※ 片道の通勤距離が「55km 以上」の区分は、今回の改正で新たに追加されています。該 当者がいる場合は「初期設定ー社員情報設定」の「通勤手当」タブの「交通区分」を変更 してください。 8. 実際に支給したのは「課税通勤費」 1,500 円 です。 3,500 円>1,500 円 なので全額精 算可能です。

精算金額は 1,500 円 × 7か月 = 10,500 円 になります。

9. 「年末調整-明細入力(個人別)」を開きます。「通勤費精算額」に精算金額の **10,500** を 入力します。「通勤費精算内容」には計算式の **1,500 円 × 7か月** を入力します。

